

地方独立行政法人

東京都立産業技術研究センター

2026年度

年度計画

～ 目 次 ～

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	1
1 東京の産業を支える技術支援	1
(1) 中小企業が直面している技術課題の解決に向けた支援	1
ア 技術相談	1
イ 依頼試験	1
ウ 機器利用	1
エ 支所における地域性や専門性に応じた技術支援	2
オ 技術課題解決や製品開発のニーズに柔軟に応える受託技術支援	2
カ 海外展開支援	2
(2) 高い技術力を持つ産業人材の育成に向けた支援	3
ア 中小企業の技術系人材の育成	3
イ 次世代の産業を担う人材の育成	3
(3) 都産技研と他の支援機関等との連携による包括的支援への参画	3
2 東京の産業を活性化させる研究開発	3
(1) 中小企業の競争力の強化につながる技術的知見の蓄積	3
ア 基盤研究	3
イ 共同研究	4
ウ 知的財産の取得、活用及び適切な管理	4
(2) 中小企業・スタートアップ等の連携による新技術・新製品開発の促進	4
ア 多様な連携によるオープンイノベーション等の促進	4
イ 都産技研の資源を活用した支援	4
3 東京の産業の未来を拓く研究開発	5
(1) 社会課題・都政課題の解決に向けた技術的知見の蓄積	5
(2) 革新的な技術やサービスの創出につながる共同研究開発	5
第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	5
1 情報発信の推進	5
(1) 利用企業の拡大につながる戦略的な広報活動	5
(2) 研究成果の積極的な情報発信と技術支援への展開	5
2 組織体制及び運営	6
(1) 機動性の高い組織体制の確保	6
(2) 業務のパフォーマンスを高める適正な組織運営	6
(3) 計画的な職員の確保・育成	6

(4) 持続可能な働き方の推進	6
3 業務運営の改善及び効率化	6
(1) 利用者の満足度向上につながる DX 等の業務改革の推進	6
(2) 環境への配慮	7
第3 財務内容の改善に関する事項	7
1 自律的・計画的な財政運営	7
2 資産の適正な管理運用	7
(1) 適切な資金運用及び債権管理	7
(2) 固定資産の有効な利活用	7
第4 予算、収支計画及び資金計画	7
第5 短期借入金の限度額	7
1 短期借入金の限度額	7
2 想定される理由	7
第6 出資等に係る不要財産又は出資等に係る不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画	8
第7 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画	8
第8 剰余金の使途	8
1 剰余金の使途	8
2 積立金の使途	8
第9 その他業務運営に関する事項	8
1 施設・設備の適切な管理及び計画的な整備	8
2 危機管理対策の推進	8
(1) 個人情報保護及び情報セキュリティ等	8
(2) 規制物質管理及び防災対策等	9
3 ガバナンスの強化、コンプライアンスの推進及び情報公開	9
(1) 内部統制及びコンプライアンス推進の取組	9
(2) 積極的な情報公開の推進	9

地方独立行政法人法（平成 15 年法律第 118 号）第 26 条の規定に基づき、東京都知事から認可を受けた 2026 年 4 月 1 日から 2031 年 3 月 31 日までの 5 年間における地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター（以下「都産技研」という。）の中期計画（以下「中期計画」という。）を達成するための 2026 年度の業務運営に関する計画を以下のとおり定める。

第 1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1 東京の産業を支える技術支援

(1) 中小企業が直面している技術課題の解決に向けた支援

ア 技術相談

①ものづくり分野のみならず、社会的課題の解決や都民生活向上に資するサービス産業分野等に関する相談にも幅広く対応する。さらに、相談内容や支援内容等の蓄積・分析を通じて、都産技研の業務全体の質の向上を目指す。

②相談業務の効果的・効率的な実施にあたっては、デジタル技術の活用に加え、様々な手法も含めて対応し、最適なサービス提供体制の充実を図る。

③能登半島地震および 2025 年台風第 22・23 号で被災された中小企業への技術支援を継続実施する。

技術相談を新規に利用した事業所数及び直近 5 年間に相談実績がなく、再度利用した事業所数を合わせた事業所数については、2026 年度中 2,500 事業所を目標とする。

イ 依頼試験

①製品などの品質・性能証明や事故原因究明、中小企業の高品質、高性能、安全性の向上等に関する試験・評価を実施する。

②技術動向の変化に対応した試験項目の見直しを適宜行うなど、試験品質の維持向上による高品質なサービスの提供に努める。

③中小企業ニーズに基づき公的試験研究機関としての信頼の維持向上を図るため、機器の保守・更新、校正管理を適切に行う。

④東京都との「放射性物質等による災害時等対応に関する協定」に基づき、放射能測定試験を継続実施する。

⑤原子力発電所の事故に伴い、工業製品の放射線量測定試験を実施する。

ウ 機器利用

①中小企業では導入が困難な機器を計画的に整備し、直接利用のサービスを提供する。

②高度な知識や技術を要する機器の利用者にライセンスを付与することで、高度・先進的な機器の利用促進を図る。

エ 支所における地域性や専門性に応じた技術支援

- ①多摩テクノプラザでは、EMCサイトにおいて輸送用機械・情報通信機械等の回路設計や電気安全性評価による製品開発を支援する。また、複合素材開発サイトにおいて繊維製品のクレーム解析、品質評価に加え、導電性繊維製品等複合材料を用いた製品開発を支援する。
- ②城東支所では、デジタル技術を活用した製品デザインから試作支援、試作品の性能評価までの一貫した支援による地域企業の製品開発を支援する。加えて、機械加工に関するデジタルデータの取得・活用によって中小企業の生産性向上を支援する。
- ③城南支所では、先端的な計測・分析技術や加工技術により、地域に集積する機械金属加工に関わる企業の高品質高付加価値製品の開発を支援する。
- ④墨田支所と本部の研究部門を改組し、生活工学センターを設置する。墨田支所は、生活工学センターの機能の一部を担い、人間工学や生理計測などの技術支援に加え、快適性の向上などウェルビーイングに資する生活関連製品の開発を支援する。
- ⑤食品技術センターでは、食品産業に関わる技術支援、研究開発を実施するとともに、食品加工や微生物利用に関する技術を発展させたフードテックによる新技術・新製品開発を推進する。

オ 技術課題解決や製品開発のニーズに柔軟に応える受託技術支援

- ①製品開発段階に応じて必要となる技術課題に対して包括的、且つ柔軟に対応する受託技術支援を実施する。また、都産技研の保有する技術を活用した指導・助言などにより、利用者のニーズに柔軟に対応する。
- ②海外展開支援において、技術相談への対応に加えて製品の開発などのために必要となる試験・評価等の支援を一括して行う。

受託技術支援の実施件数については、2026年度中860件を目標とする。

カ 海外展開支援

- ①海外展開を目指す中小企業に海外の法規制や規格、製品輸出にかかる法規制などの情報提供およびセミナー開催を実施する。
- ②技術相談を実施するとともに、受託技術支援による製品の開発支援やリスクアセスメント支援等へと発展させた包括的支援を提供する。
- ③バンコク支所を拠点として技術相談や情報提供を行う際に、本部や公益財団法人東京都中小企業振興公社タイ事務所等との連携によって、ニーズに即した効果的な支援を提供する。

ウェブサイトに掲載している海外の法規制や規格に関する解説テキストの閲覧数について

ては、2026 年度中 12,000 件を目標とする。

(2) 高い技術力を持つ産業人材の育成に向けた支援

ア 中小企業の技術系人材の育成

- ①開発、製造、品質管理などを担う技術系人材の能力開発や向上のため、基盤技術に加えて最新の技術動向を提供する技術セミナーや講習会を開催する。
- ②中小企業における個別性の強い技術課題に対し、関連する内容の充実等、ニーズに即した教程を提案する課題解決型研修を開催する。
- ③受講者に満足度調査を行うことで受講者のニーズを把握し、技術セミナー・講習会の質の向上を図る。

イ 次世代の産業を担う人材の育成

大学、高専からの研修学生受け入れや、大学、学術機関等への委員・講師派遣等により、産業に関する研究開発を通してものづくりやサービスの高度化に貢献できる人材を育成する。

(3) 都産技研と他の支援機関等との連携による包括的支援への参画

- ①経営支援を行う行政機関、金融機関、支援機関と様々な連携事業を実施し、それらの利用者等から寄せられる技術相談に積極的に対応する。
- ②東京都をはじめとする自治体、中小企業支援機関などが実施する中小企業などへの助成や表彰などのための技術審査に積極的に協力する。
- ③他の公設試験研究機関や大学などと連携を図り、中小企業への技術支援の充実を図る。
- ④都のスタートアップ支援事業や起業支援機関、経営支援機関との連携により、都産技研利用者の製品化・事業化に貢献する。

支援機関との技術セミナーの共催や支援機関主催イベントへの出展数については、2026 年度中 12 件を目標とする。

2 東京の産業を活性化させる研究開発

(1) 中小企業の競争力の強化につながる技術的知見の蓄積

ア 基盤研究

- ①中小企業等が抱える課題の解決に必要な技術を創出する研究を創出研究として実施する。
- ②保有する技術シーズを製品化・事業化への活用や支援事業への展開を目指した研究を検証研究として実施する。
- ③技術分野を融合して、出口を考慮した質の高い研究を実施し、効果的な研究成果の創出

を目指す。

④基盤研究を深化させるため、科学研究費助成事業等の提案公募型研究に積極的に応募し、採択を目指す。

基盤研究の成果をもとに、共同研究及び受託研究に発展した件数、提案公募型研究に採択された件数については、2026年度中 28 件を目標とする。

イ 共同研究

①基盤研究で得られた研究成果や保有する技術シーズを効果的かつ効率的に製品化・事業化へつなげていくため、積極的に共同研究や受託研究を実施する。また、共同研究終了後の製品化・事業化などの状況を把握するとともに、フォローアップを充実させる。

②高付加価値製品の製造や高度なサービス開発を目指す中小企業等と連携して行う研究開発を中心に、国などが提供する公募事業などに積極的に応募し、採択を目指す。

共同研究及び受託研究の実施により製品化又は事業化に至った件数については、2026 年度中 17 件を目標とする。

ウ 知的財産の取得、活用及び適切な管理

①研究成果として得られた新技術等を精査し、知的財産権として出願するとともに、適切に管理する。

②積極的に外部に情報発信することにより、知的財産権の実施許諾を推進する。

知的財産権を中小企業などへ実施許諾する件数については、2026 年度中 11 件を目標とする。

(2) 中小企業・スタートアップ等の連携による新技術・新製品開発の促進

ア 多様な連携によるオープンイノベーション等の促進

①都内中小企業のオープンイノベーション促進を目的とする技術マッチングイベントを実施するとともに、公社との連携ネットワークを活用した出展者支援を行う。

②異業種交流活動の支援や技術研究会等により、業種を越えた企業グループの設立を継続して行い、都産技研の支援事業を活用した協業、共同開発に向けた活動を促進する。

イ 都産技研の資源を活用した支援

新製品・新技術開発や、起業・第二創業を目指す中小企業に対して、都産技研の資源が活用できる本部と多摩テクノプラザの製品開発支援ラボの利用を促進する。

3 東京の産業の未来を拓く研究開発

(1) 社会課題・都政課題の解決に向けた技術的知見の蓄積

- ①基盤研究や共同研究、外部資金導入研究により、産業の未来を拓く新たな知見の獲得と技術シーズを蓄積する。
- ②社会課題・都政課題の解決に必要となる技術課題や技術シーズ等に関する調査を実施する。調査結果をもとに、社会課題・都政課題を解決する技術分野における公募型共同研究等の重点分野を決定する。
- ③社会課題・都政課題の解決に資する調査結果について、セミナー等を実施して普及する。

(2) 革新的な技術やサービスの創出につながる共同研究開発

- ①都産技研の保有する技術シーズや機器を活用するなどして、革新的な技術やサービスの創出により社会課題解決を目指す中小企業の研究開発を推進するため、公募型共同研究を実施する。
- ②「DX推進センター」を拠点として、5G、IoT、AI、ロボット技術を発展させ、フィジカル空間とクラウド空間をつなげる製品等の開発を支援し、その成果を展示会やセミナー等で発信する。
- ③中小企業の航空機産業への参入を技術的に支援するため、「航空機産業支援室」において、航空機産業製品に求められる国際規格に準拠した試験等を実施し、技術課題の解決を促進する。

社会課題解決に資する技術課題に関する普及セミナーの受講者数については、2026 年度中 400 名を目標とする。

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

1 情報発信の推進

(1) 利用企業の拡大につながる戦略的な広報活動

- ①ウェブサイト、メールマガジン等の自ら運営する広報媒体での情報発信を継続する。
- ②中小企業による都産技研の活用事例を収集し、中小企業が目にする機会の多い媒体へ分かりやすいコンテンツを発信することで、都産技研のプレゼンス向上を図る。

(2) 研究成果の積極的な情報発信と技術支援への展開

- ①研究発表会やイベント等への出展、業界団体や学会等における発表などを通じ、都産技研の研究成果の普及や事業のPRを行う。
- ②研究成果の情報発信計画を研究立案時に策定し、知的財産の権利化の妨げにならないよう留意しつつ、適時にウェブサイトやプレス発表等で公開する。

業界団体、学会等における発表・寄稿の件数については、2026 年度中 340 件を目標とする。

2 組織体制及び運営

(1) 機動性の高い組織体制の確保

- ①社会課題、中小企業のニーズの変化などに対応し、組織体制や人事制度の検証・見直しを適宜行い、必要な対策を講じる。
- ②社会課題の解決につながる先端的な研究開発を推進するために、研究企画機能の強化及び研究者の確保・育成や、部門間の連携促進等都産技研の総合力を活かすための組織的な取組を進める。

(2) 業務のパフォーマンスを高める適正な組織運営

- ①事業別のセグメント管理、業務時間分析等を活用し、各事業において投入した経営資源と事業効果を検証する。
- ②中小企業に対して高品質な技術支援サービスを安定かつ継続的に提供できる組織運営を継続する。
- ③顕著な成果への所内表彰など、職員の意欲向上に資する取組を推進する。

(3) 計画的な職員の確保・育成

- ①多様化する中小企業ニーズや社会課題に対応していくため、将来を見据え中長期的な視点に立ち、技術水準の高度化と自律的運営を担う人材を計画的に採用する。
- ②専門的知識や技術力、組織や研究開発のマネジメント能力の向上を図るため戦略的な人材育成計画を策定するとともに研修体系を再構築し人材開発を推進する。
- ③職員一人一人の働きがいと達成感を得ることができる組織づくりに向けて、目標管理制度や人事評価制度の改善に向けた検討を行う。

(4) 持続可能な働き方の推進

- ①AI の活用等により生産性の向上を図る。
- ②柔軟な勤務時間制度の導入や育児・介護との両立支援策を講じることで、職員のライフステージに合った多様な働き方を選択できるよう環境を整備する。
- ③超過勤務の縮減や労務災害等事故防止に努め、安心して働ける職場環境を実現する。
- ④多様な人材と価値観を取入れ、女性活躍や障害者雇用の推進など業務運営の活性化を図る。

3 業務運営の改善及び効率化

(1) 利用者の満足度向上につながる DX 等の業務改革の推進

- ①技術支援実績や各種調査結果を踏まえ、利用者満足度の向上に資する業務改革を推進する。
- ②業務内容や事務処理手続きの見直しを行うとともにデジタル化を推進し、利用者の利便性の向上と事務の効率化を図る。
- ③各種システムの適正な維持・更新を継続し、事務手続きの簡素化・迅速化を図る。また、外部機関や専門家の活用も含め業務のアウトソーシングも継続する。

(2) 環境への配慮

- ①法人としての社会的責任を踏まえ、SDGs（持続可能な開発目標）や関係法令に基づき、CO2削減等環境負荷低減に配慮した業務運営を行う。
- ②環境方針に則り、職員全員の環境問題に関する意識の向上を図るとともに、環境負荷の低減や環境改善につながる研究開発・技術支援に積極的に取り組む。

第3 財務内容の改善に関する事項

1 自律的・計画的な財政運営

標準運営費交付金（効率化が困難な経費を除く。）を充当して行う業務については、物価等の上昇による影響を適切に考慮しつつ、業務の効率化や収支の適正化を進める。

2 資産の適正な管理運用

(1) 適切な資金運用及び債権管理

安全かつ効率的な資金運用管理を推進するとともに、債権管理を適切に行う。

(2) 固定資産の有効な利活用

機器の利用状況を定期的にモニタリングし、これらの利用率が低い場合には利用促進策や用途見直しなどを検討して適切な有効活用を図る。

第4 予算、収支計画及び資金計画

別紙

第5 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

15億円

2 想定される理由

運営費交付金の受入れ遅滞及び予見できなかった不測の事態の発生等により、緊急に借り入れの必要が生じることが想定される。

第 6 出資等に係る不要財産又は出資等に係る不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画

なし

第 7 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画

なし

第 8 剰余金の使途

1 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合、中小企業支援の充実、研究開発の質の向上、法人の円滑な業務運営の確保又は施設・設備の整備及び改善に充てる。

2 積立金の使途

前期中期目標期間の最終年度において、地方独立行政法人法第 40 条第 1 項又は第 2 項の処理を行ってなお積立金があるときは、その額に相当する金額のうち設立団体の長の承認を受けた金額について、中期計画の剰余金の使途に規定されている、中小企業支援の充実、研究開発の質の向上、法人の円滑な業務運営の確保又は施設・設備の整備及び改善に充てる。

第 9 その他業務運営に関する事項

1 施設・設備の適切な管理及び計画的な整備

①業務の確実な実施と機能向上のための施設・設備の整備を計画的に実施する。実施に当たっては、先端技術への対応や CO2 排出量削減を含めた総合的・長期的観点に立った整備・更新を行う。

②試験研究用の設備機器について校正・保守・点検を適切に行い、国内規格や国際規格に適合する測定などが確実に実施できるよう管理運用する。

2 危機管理対策の推進

(1) 個人情報保護及び情報セキュリティ等

①全職員を対象に研修を実施し、個人情報等の職務上知り得た秘密に関する適正な取扱い及び確実な漏洩防止を図る。業務委託先に対しても同様の取組や再委託先への周知徹底を図る。

②情報セキュリティ事故を未然に防止するため、職員への適切な情報提供や研修の実施に加え、ヒューマンエラーによるリスクを低減する技術的対策やサイバーセキュリティ対策を講じ、有効なセキュリティ環境の維持管理を行う。

③安全保障輸出管理制度については、関係法令に基づく管理体制を維持するとともに、職

員への研修を通じて意識向上を図り、不適切な技術提供の防止を徹底する。

(2) 規制物質管理及び防災対策等

①有害物質や毒劇物、放射性物質等の規制物質の使用及び保管においては、関係法令を遵守し、安全管理体制を確保する。職員への教育・研修を定期的実施し、知識の習得と安全意識の醸成を図る。

②震災や風水害等の災害発生時に迅速な情報伝達・意思決定が行えるよう緊急事態対処訓練を通じて職員への周知徹底を図る。

③災害発生時における被害の拡大防止、基幹事業の継続、及び早期復旧を確保するために策定した事業継続計画等に基づく訓練やシミュレーションを定期的実施し、その結果を振り返り、改善点をフィードバックすることで、計画の実効性を向上させる。

3 ガバナンスの強化、コンプライアンスの推進及び情報公開

(1) 内部統制及びコンプライアンス推進の取組

①内部統制及びコンプライアンス推進に係る組織の方針決定及び職員への情報共有の体制を明確化する。法令遵守を徹底するとともに、「地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター憲章」等を踏まえ、職員に対して組織の理念や目標を浸透させる。

②倫理・コンプライアンスの研修を実施するとともに、統制活動を通して業務の質の向上に誠実に取組み、コンプライアンス意識の向上を図る。

③内部統制の仕組みを有効に機能させるため、規程・内規・業務マニュアルの定期的な見直しと随時メンテナンスを実施し、法改正や組織方針に適合させる。また、内部及び外部の監査における指摘・意見に対して適切に対応する。

(2) 積極的な情報公開の推進

①法令に基づく情報公開や、事業内容や事業運営状況に関する情報開示請求に対しては、規程等に基づき迅速かつ適正に対応する。

②事業運営状況の一層の透明性を確保するとともに公共的な法人としてのガバナンスを強化するため、都産技研ウェブサイトや刊行物の発行などにより積極的な経営情報の公開に取り組む。

予算、収支計画及び資金計画

1. 予算

2026年度予算

(単位:百万円)

区 分	技術支援	研究開発	情報発信	法人共通	その他	合計
収入						
運営費交付金	1,726	3,642	140	2,053	575	8,136
標準運営費交付金(効率化対象内)	1,328	1,509	128	1,903	0	4,868
標準運営費交付金(効率化対象外)	131	56	0	4	0	191
特定運営費交付金(共済以外)	92	1,891	0	0	575	2,558
特定運営費交付金(共済)	175	186	12	146	0	519
施設整備費補助金	0	0	0	0	0	0
自己収入	618	135	0	360	0	1,113
事業収入	588	80	0	0	0	668
補助金収入	0	0	0	0	0	0
外部資金研究費等	0	55	0	0	0	55
その他収入	30	0	0	360	0	390
積立金取崩	0	0	0	0	0	0
計	2,344	3,777	140	2,413	575	9,249
支出						
業務費	2,344	3,777	140	0	0	6,261
試験研究経費	1,055	561	55	0	0	1,671
プロジェクト事業	92	1,678	0	0	0	1,770
外部資金研究経費等	0	55	0	0	0	55
役職員人件費	1,022	1,297	73	0	0	2,392
共済組合負担金	175	186	12	0	0	373
一般管理費	0	0	0	2,413	575	2,988
管理経費	0	0	0	1,416	575	1,991
役職員人件費	0	0	0	851	0	851
共済組合負担金	0	0	0	146	0	146
計	2,344	3,777	140	2,413	575	9,249

[人件費の見積り]

2026年度、3,762百万円支出する。(退職手当は除く。)

※ 金額については見込みであり、物価の上昇による影響等を踏まえ、今後、変更する可能性がある。

2. 収支計画

2026年度収支計画

(単位:百万円)

区 分	金額
費用の部	10,157
経常費用	10,157
業務費	6,149
試験研究経費	1,631
プロジェクト事業	1,698
外部資金研究経費等	55
役職員人件費	2,392
共済組合負担金	373
一般管理費	2,601
減価償却費	1,407
収入の部	10,157
経常収益	10,157
運営費交付金収益	7,636
事業収益	668
外部資金研究費等収益	55
補助金等収益	0
その他収益	390
資産見返運営費交付金等戻入	1,365
資産見返補助金等戻入	39
資産見返物品受贈額戻入	0
資産見返寄附金等戻入	4
純利益	0
総利益	0

※ 金額については見込みであり、物価の上昇による影響等を踏まえ、
今後、変更する可能性がある。

3. 資金計画

2026年度資金計画

(単位:百万円)

区 分	金額
資金支出	9,249
業務活動による支出	8,749
投資活動による支出	500
資金収入	9,249
業務活動による収入	9,249
運営費交付金による収入	8,136
事業収入	668
外部資金研究費等による収入	55
補助金等による収入	0
その他の収入	390

※ 金額については見込みであり、物価の上昇による影響等を踏まえ、今後、変更する可能性がある。